

● 建設地が東京都内の場合、以下にご記入の上、確認申請書類と共に提出してください。

No.	定期報告基本台帳連絡表										東京都 区・市 多摩建築指導事務所									
建物名称											〒									
建物所在地 (地名地番)	〒										所有者住所 氏名 TEL:									
建物所在地 (住居表示) 分かる範囲で記入	〒										※管理者住所 〒									
建物規模	地下	階	建築面積 m <sup>2</sup>							氏名	TEL:									
	地上	階	延べ面積 m <sup>2</sup>																	
用途			構造		RC造・SRC造 S造・その他 ( )						工事施工者住所 〒									
確認年月日及び番号	建築物	年 月 日 第 号							氏名 分かる場合に記入	TEL:										
	昇降機	年 月 日 第 号																		
最終変更確認年月日及び番号	建築物	年 月 日 第 号							昇降機の設置	有・無	併願・別願	非常用エレベーターの設置				有・無				
	昇降機	年 月 日 第 号																		
※完了検査年月日	建築物	年 月 日 第 号							建築設備(該当設備に○をつける)											
	昇降機	年 月 日 第 号							換気・空調設備				排煙設備							
※検査済証交付年月日及び番号		年 月 日 第 号							非常用照明装置				給排水設備							
備考								特殊建築物(該当用途コード番号に○をつける)												
								11	12	13	14	15	21	22	23	24	28	31	32	33

※欄は、行政庁で記入する。

昇降機仕様 (設置基数: 基)

用途	定員	積載荷重 欄干幅	停止階 停止階数	定格速度 (m/min)	電動機容量 (kW)	駆動装置	工事施工者	備考
P・PF・F DW(T・F) Es [ ]		N (kg)  mm	階～ 階		AC・DC  kW	ギアード・ギアレス 油圧(直・間) リニア・巻胴 ( )	M・H・T・O ( )	地 火 停 T 防 R 認 計 労 機械室レス 小型 中低層 駅舎
P・PF・F DW(T・F) Es [ ]		N (kg)  mm	階～ 階		AC・DC  kW	ギアード・ギアレス 油圧(直・間) リニア・巻胴 ( )	M・H・T・O ( )	地 火 停 T 防 R 認 計 労 機械室レス 小型 中低層 駅舎
P・PF・F DW(T・F) Es [ ]		N (kg)  mm	階～ 階		AC・DC  kW	ギアード・ギアレス 油圧(直・間) リニア・巻胴 ( )	M・H・T・O ( )	地 火 停 T 防 R 認 計 労 機械室レス 小型 中低層 駅舎

建築物の階別概要

階	面積	用途	階	面積	用途
	m <sup>2</sup>			m <sup>2</sup>	
	m <sup>2</sup>			m <sup>2</sup>	
	m <sup>2</sup>			m <sup>2</sup>	
	m <sup>2</sup>			m <sup>2</sup>	
	m <sup>2</sup>			m <sup>2</sup>	
	m <sup>2</sup>			m <sup>2</sup>	
	m <sup>2</sup>			m <sup>2</sup>	

備考

## 定期報告対象建築物・建築設備等及び報告時期一覧

	用途	規模 又は 階	用途 コード	報告時期
特 殊 建 築 物 等	劇場、映画館又は演芸場	A>200㎡ 又は 主階が1階にないもので A>100㎡	11	毎年の11月1日から 翌年の1月31日まで  (毎年報告)
	観覧場(屋外観覧席のものを除く)、公会堂 又は集会場	F≥3階 又は A>200㎡ (平屋建て、かつ客席及び集会室の床面積 の合計が400㎡未満の集会場を除く)	12	
	旅館又はホテル	F≥3階 かつ A>2,000㎡	13	
	百貨店、マーケット、勝馬投票券発売所、 場外車券売場又は物品販売業を営む店舗	F≥3階 かつ A>3,000㎡	14	
	地下街	A>1,500㎡	15	
	病院、診療所(患者の収容施設があるもの に限る)又は児童福祉施設等	F≥3階 又は A>300㎡ (平屋建て、かつ床面積の合計が500㎡ 未満のものを除く)	21	平成22年の5月1日 から10月31日まで  (3年ごとの報告)
	旅館又はホテル(用途コード13のものを除く)		22	
	学校又は体育館		23	
	博物館、美術館、図書館、ボーリング場、 スキー場、スケート場、水泳場 又はスポーツの練習場	F≥3階 又は A>2,000㎡	24	
	下宿、共同住宅又は寄宿舎の用途と この表(用途コード34を除く)に掲げられて いる用途の複合建築物	F≥5階 かつ A>1,000㎡	28	平成20年の5月1日 から10月31日まで  (3年ごとの報告)
	百貨店、マーケット、勝馬投票券発売所、 場外車券売場又は物品販売業を営む店舗 (用途コード14のものを除く)	F≥3階 又は A>500㎡	31	
	展示場、キャバレー、カフェー、 ナイトクラブ、バー、ダンスホール、 遊技場、公衆浴場、待合、料理店 又は飲食店	地階 若しくは F≥3階 又は A>500㎡	32	
	複合用途建築物 (用途コード28及び34のものを除く)	F≥3階 又は A>500㎡	33	
	事務所その他これに類するもの	A>1,000㎡ (5階建て以上、かつ、延べ面積が2,000㎡ を超える建築物のうち、F≥3階の階にある ものに限る)	34	
	下宿、共同住宅又は寄宿舎	F ≥5階 かつ A >1,000㎡	40	
建築 設備	換気設備(自然換気設備を除く) 排煙設備(排煙機又は送風機を有するもの) 非常用の照明装置 給水設備及び排水設備 (給水タンク等を設けるもの)	上記の特殊建築物等に設けるもの		毎年報告  (前年の報告日の翌 日から起算して1年 を経過する日まで)
昇 降 機 等	エレベーター(労働安全衛生法の性能検査を受けているものを除く) エスカレーター 小荷物専用昇降機(テーブルタイプを除く) 遊戯施設等(乗用エレベーター、エスカレーターで観光用を含む)			(遊戯施設等は、 6ヶ月ごとに報告)

(注意)

- 1 F≥3階、F≥5階、地階若しくはF≥3階とは、3階以上の階、5階以上の階又は地階でそれぞれ、その用途に供する部分の床面積の合計が100㎡を超えるものをいいます。
- 2 Aは、その用途に供する部分の床面積の合計をいいます。
- 3 共同住宅の住戸内は、特殊建築物等及び建築設備の調査・検査の報告対象から除かれます。
- 4 報告対象の換気設備は、火気使用室、無窓居室又は集会場等の居室に設けられた機械換気設備に限ります。
- 5 昇降機のうち、一戸建て、長屋又は共同住宅の住戸内に設けられたホームエレベーター等は報告対象から除かれます。
- 6 新築の建築物は、検査済証の交付を受けた直後の時期については報告をする必要はありません。